

米国による沖縄統治に関する米国側公文書調査・収集の意義と方法

仲本 和彦

序

歴史記録の保存の意義：“No records, no history.”

“No records, no history”という表現がある。「記録がなければ、歴史は存在しない」という意味だ。

歴史では、文字が生み出され、人間が思考や技術を記録・保存し、伝達できるようになる時代を「歴史時代」とよび、それ以前の「先史時代」と明確に区別している。¹ 歴史は主に文字による記録によって始まるのだ。だからといって、文字のない時代や社会を見下すわけでない。文字がなくても、そこには豊かな人間の営みがあったし、文化が育まれてきた。しかし残念なことに、記録がなければ、それを後世に伝えることが難しいのも事実だ。

沖縄の歴史を眺めてみると、記録を残すことの大切さがよくわかってくる。世界史では紀元前数千年、日本でも紀元100年頃まで溯れる「歴史」は、琉球・沖縄史では12世紀頃まで待たなければ登場しない。² しかも、古代から近代までの記録資料は、地形も変わるほど壮烈な地上戦の繰り広げられた沖縄戦でほとんど焼き尽くされ、沖縄に残る記録の大多数は戦後のものである。“No records, no history”の論理が正しいとすれば、後世の我々の子孫は、琉球・沖縄の歴史をどう解釈するのであろう。貴重な過去の記録のほとんどを戦争で消失してしまった沖縄にとって、歴史資料の保存は後世に対し責任を持って取り組まなければならない課題の一つであることは間違いない。

公文書館の設置と米国側公文書

歴史資料の保存については、沖縄には長らく適切な施設がなかったため、戦前・戦後の資料は県庁、県立図書館、県立博物館をはじめ、市町村の史料編纂室、各種団体の資料室などに散在していた。特に、琉球政府文書（以下、琉政文書）、県文書を始めとする膨大な行政文書はこの保管庫も飽和状態で、ともすれば散逸の危機に面していた。³ また、資料は必ず劣化する。専門家による適切な処置を施さなければ、ぼろぼろになったり、色褪せて読み取れなくなってしまう。これらの歴史資料を永久に保存できる施設として、県は1995年に公文書館を設置した。⁴

こうして設置された県公文書館には、琉政文書、県文書を中心として適切な保管庫を持たない個人や団体の文書が次々に移管されてきた。しかし、そこにはぽっかりと大きな穴が開いていた。戦中・戦後の27年間に渡って沖縄を統治した米国側の公文書である。公文書館が開館した1995年度の収蔵資料の統計を見てみると、琉政文書が約15万点、県文書が約1万2千点なのに対して、米国側文書はわずか千点ほどである。⁵ その他には琉球大学附属図書館に一部保管されているものが主で、米国政府の沖縄統治政策や住民とのやり取りを把握するには断片的すぎる。このような状況を憂慮して、かねてから沖縄統治に係る米国側公文書収集の必要性を説く声が強かった。⁶

米国側公文書は、米国政府の沖縄統治政策だけでなく、戦後の沖縄住民自身の歩みや日本政府の沖縄問題への対応を知るにも大切な役割を果たす。米国は統治政策を遂行するにあたって、組織的に情報収集活動を展開し、沖縄の世論や政治、経済、社会の動向を的確に把握しようと努めた。また、当時、親米、反米を問わず様々な立場の人たちがどう米国政府へアプローチしていったかを示す資料は、米国政府の内部資料をお

いて他にはない。

また、米国では日本に比べて文書管理に関する法律やシステムの整備がはるかに進んでおり、貴重な記録が残されている場合が多い。一方、日本では文書管理制度自体の不備や情報の共有に対する意識の低さで、文書が残っていないか、残っていても公開されない場合が多く、日本政府が沖縄問題をどう捉え、どう対処しようとしたかについても、米国側の資料から明らかになることが多い。日本政府が米国と交渉した際の米国側公文書が公開になっているからだ。

このように沖縄の戦中・戦後史を分析する上で有効な米国側文書だが、これまでその所在、量、内容の把握がきちんとなされていなかった。そこで沖縄県は県公文書館の開館を契機に、1996年から米国での本格的な資料調査・収集に着手した。さらに1997年7月からはアーキビスト（専門員）を常駐させ、事業体制を一層強化している。⁷

米国に職員を常駐させ、米国側公文書の調査と収集を行っているのは、日本では国立国会図書館と沖縄県公文書館のみである。去る大戦において地上戦を経験し、戦後も27年間に渡り米国統治下に置かれ、国内でも沖縄ほど米国との関わりが深い都道府県はないことを考えると、駐在員の派遣自体は驚くことではないかもしれない。ただし、事業が県民の税金によって賄われていること、地方自治体としては初めての取組みで、全国の歴史史料保存利用機関からも注目を集めていることなどから、その具体的内容の紹介が県内外の関係者から待たれていた。最初の2年間は手探り状態が続いたこともあって、まとまった形で紹介することは難しかったが、5年間の「海外ロードレース」も折り返し地点を過ぎ、これまでたどってきた道、これから進むべき道の様子がようやく見えてきたところである。

米国での事業には以下の三つの主要課題がある。

- ① 国立国会図書館と共同で琉球列島米国民政府（United States Civil Administration of the Ryukyu Islands = USCAR）文書をマイクロフィルムで収集し、データベースを作成すること
- ② 沖縄統治に係る米国側公文書の所在、量、内容を明らかにすること
- ③ 優先度に応じてUSCAR文書の周辺資料を収集すること

本稿では、上記の課題に沿って、ようやく軌道に乗り始めた沖縄県公文書館の米国側公文書の調査・収集事業の概要を紹介していくことにする。

第1章：USCARプロジェクト

米国での事業起ち上げ

沖縄県公文書館が1997年度から5年計画で米国における調査・収集事業を開始できたのには、いくつかの重要な要因がある。まず何よりも公文書館自体が米国側公文書の調査・収集を最優先課題の一つに挙げていること。⁸ 次に、米国側公文書の中でも最も重要な資料群であるUSCAR文書のほとんどが、我部政明氏（琉球大学）による情報公開請求によって1996年頃までに米国国立公文書館（National Archives and Records Administration）ですべて公開されていたこと。⁹ 最後になるが、きわめて重要なことは、国立国会図書館も占領期資料収集事業の一環としてUSCAR文書の収集を課題としていたことなどである。¹⁰

こうして、文書公開とともに優先事業として取り組む意志のあった国と県の間で共同事業の可能性が模索され、1997年12月に正式に覚書きが交わされた。¹¹ 国立国会図書館は、連合国による日本占領期の米国側公文書の収集事業を1978年に起ち上げ、これまでに連合国総司令部・最高司令官（General Headquarters - Supreme Commander for the Allied Powers = GHQ-SCAP）文書の収集を始め、トルーマン大統領

領図書館 (Harry S. Truman Library)、アイゼンハワー大統領図書館 (Dwight D. Eisenhower Library)、メリーランド大学プランゲ文庫 (Gordon W. Prange Collection, McKeldin Library, University of Maryland at College Park)、海兵隊博物館 (Marine Corps Museum) などでの事業を完了している。国立国会図書館は、米国での整理・撮影要員の確保、整理行程の確立、データベース構築、マイクロ仕様の選択などの知識と技術を貯えてきており、沖縄県が米国での調査・収集事業に乗り出すにあたっての絶好のモデルであり、パートナーであった。

共同事業の主な内容は全4,153箱、推定320万枚に及ぶUSCAR文書をマイクロ撮影することとデータベースを作成することである (以下USCARプロジェクトと呼ぶ)。320万枚というと、4段式のキャビネット約320台分、書架の距離にして400メートル競技場の約1周分に相当する。国側は主に収集費と駐在員1人および現地で採用する整理要員 (現在3人) の人件費を負担し、県側も駐在員1人と整理要員 (現在2人) の人件費を負担する。マイクロフィルムによる資料の収集は国の費用で賄われるため、国側がマスターフィルムを保持し、県側は撮影業者から直接マイクロフィルムを購入する。ただし、マイクロフィルムの利用に欠かせないデータベースの著作権は両者に帰属する。

USCARとは

USCARプロジェクトの詳細に入る前に、USCARの組織機能について触れておきたい。公文書の内容の理解には組織機能の理解が欠かせないからだ。

1945年3月末に慶良間列島に上陸した米軍は、日本帝国政府の行政権の停止を宣言し、直ちに軍政を敷いた。沖縄戦終了後、海軍と陸軍の間で統治権が行き来したが、1946年7月から1972年5月の返還に至るまでは、陸軍がその権限を掌握した。1940年代後半、米ソの冷戦が激化すると、米軍の戦略拠点としての沖縄の重要性が増し、それに伴って1950年12月に軍政府を廃止し、民政府 (=USCAR) を発足させた。外国の地で強大な軍事基地を維持するためには現地の政治的、経済的安定が欠かせず、USCARの設置は統治政策をスムーズに遂行するための方策の一つであった。USCARの使命は「軍事的必要の許す範囲で、住民の社会的、経済的福祉向上を促進すること (傍点筆者)」、「民主主義の原則に基づき、健全な財政構造に支えられた効率的で、責任ある地元政府作りを支援すること」と内規にも明記されている。¹² 以来、米国による沖縄の統治は司法、立法、行政の全般にわたり、民政長官 (Governor、在東京) と民政副長官 (Deputy Governor、在琉球) の指揮の下にUSCARを通じて行われた。沖縄現地での最高責任者であった民政副長官は、1957年の大統領行政命令 (E.O. 10713) により、高等弁務官 (High Commissioner) に名称が変更され、これまで東京の極東軍司令官を経由していた指揮系統がワシントンへ直結されることになった。

USCAR文書の来歴

1969年11月、日米両政府間で1972年沖縄返還の合意が成立すると、USCARは米国国立公文書館よりアーキビストを招聘するなどして、文書の処分作業に取り組んだ (処分には「移管」と「廃棄」がある)。1971年5月に作成された文書処分計画書では、文書を以下の4つに分類している。①1972年に米国国立公文書館に移管する永久保存文書 (約2,130箱)、②沖縄の米国組織に一時的に貸し出する永久保存文書 (約2,390箱)、③返還協定で決められた通り、琉球政府や日本政府に移管または複写を許可する一時保存文書 (箱数不明)、④即廃棄処分する一時保存文書 (約1,500箱)。¹³ 処分計画通りなら、そのうち①と②が永久保存文書として国立公文書館へ移管されたことになる。若干の誤差はあるものの、現在の数とほぼ一致する。

USCAR文書が処分されることが分かると、琉球大学はUSCAR文書の譲渡を要請した。しかし、要請は

受け入れられず、その代わりにゼロックス・コピーによる複写が許可され、1971年4月に「琉球大学戦後資料収集調査委員会」を設置、3年間で59万枚の文書を複写したとされる。¹⁴

メリーランド州カレッジ・パークの米国国立公文書館に保管されている文書は、本格的な資料移管準備が始まった1969年頃の部局ごとに保管され、軍政府時代（1945年～1950年）から引き継いだ文書も含んでいる。主な資料形態は、メモ、電信、手紙、出版物、会計記録、スクラップ、報告書、法令、契約書類、地図、写真などであるが、琉球政府や日本政府との往復文書など日本語の資料も一部含まれている。

資料群は以下のように16のシリーズに分かれている。①高等弁務官室文書（Office of the High Commissioner）、②高等弁務官に対する諮問委員会文書（Advisory Committee to the High Commissioner）、③復帰準備委員会（米国側）文書（U.S. Element, Preparatory Commission）、④民政官室・副民政官室文書（Office of the Civil Administrator/Deputy Civil Administrator）、⑤総務室文書（Administration Office）、⑥計画局文書（Comptroller Department）、⑦経済局文書（Economic Department）、⑧厚生教育局文書（Health, Education, Welfare Department）、⑨労働局文書（Labor Department）、⑩法務局文書（Legal Department）、⑪渉外局文書（Liaison Department）、⑫広報局文書（Public Affairs Department）、⑬公安局文書（Public Safety Department）、⑭公益事業局文書（Public Works Department）、⑮民政官府（宮古・八重山）文書（Miyako/Yaeyama Civil Affairs Teams）、⑯文書の来歴に関する資料（Non-records Material）。¹⁵

USCARプロジェクトにおける作業の流れ

プロジェクト・チームは、データベース作成の7人、マイクロ撮影のカメラマン2人、スクリーニング・出納・解体の2人の総勢11人で構成されている。作業は「流れ作業」の形態をとっており、一つの箱が担当者の間を流れていく仕組みとなっている。特に厳密さが要求されるデータ入力やデータ点検作業では複数人数が数回に渡って目を通し、ミスを最小限に抑え、入力内容を画一化する努力をしている。

国立公文書館は文書を公開する際に「スクリーニング」と呼ばれる公開審査を行い、国家の安全保障に支障をきたしたり、個人のプライバシーを侵害する恐れのある文書の抜き取り作業を行っている。USCAR文書に対しても1994年頃の公開審査で、国家安全保障に的を絞って抜き取りが行われた。このスクリーニングはUSCARプロジェクトでも行われており、今回はプライバシー問題を中心に抜き取りが行なわれている。抜き取られている文書の多くは、アメリカ人が被告となった犯罪に関する文書である。

国立公文書館スタッフによる抜き取り作業が済むと、簿冊毎に文書の内容や形態に関する情報をデータベースに入力する。データベースには20余の項目があるが、その中でも特に重要なのが、簿冊タイトル、主題コード、キーワード、作成年月日、形態コードである。

簿冊タイトルはオリジナルを尊重しながら、前例や検索のしやすさなどを考慮して加筆、修正を行っている。

主題コードは「軍事」、「国際関係」、「文化、教育」など12の大分類のなかに「施政権返還」、「広報、宣撫活動」、「政治活動、政党」、「日米安保、地位協定」、「事件、事故」、「日本政府援助」、「労働問題、労働運動」、「奨学、留学制度」など中小159の分類を設定してある。主題コードは入力できる数が3つに限定されているため、メモや手紙などで主題が3つ以上になる場合に、何を優先するかが大きな問題となる。読む人によって判断が微妙に違うからだ。このような場合に必要なのが、ある人をオーソリティー（権威者）として指名することだ。そうすれば、たとえオーソリティーの読み方が偏っていたにしても、偏っているなりに主題コードの付け方に一本の筋が通る。図書の分類におけるオーソリティー導入と同じ論理である。



文章を読みながらデータ入力をするUSCARプロジェクト・スタッフ

キーワードにはSenaga Kamejiro (瀬長亀次郎)、Reversion Coordination Group (復帰調整部会)、Koza Riot (コザ暴動)、Ishikawa Jet Accident (石川ジェット機墜落事故)、Two Education Bills (教公二法)、Kaysen Report (ケイセン調査団報告書)など、固有名詞(人名、地名)、組織名、事件・事故名、資料名などを入力している。¹⁶

データ入力を終えた文書は、カメラマンが撮影しやすいように米国立公文書館の職員によりホッチキスやファスナーがはずされ、1枚1枚バラバラにされる。¹⁷

解体が終わると、撮影へ回される。文書には白紙の他、黄色やピンクのカーボン用紙、感熱紙、「青焼き」などさまざまな種類の紙が使われている上、筆記具もタイプやペン、鉛筆などさまざまなため、カメラマンは、1枚1枚慎重に露出を調節しながら撮影する。念を入れて、異なる露出で2度撮りすることもある。2台のカメラで1日約4,000頁を目標にしている。

フィルムは東京にあるマイクロフィルム会社の本社へ送られ、現像された後、検査を受ける。そこでは、ピント、露出、紙の置き方、落丁などが1コマずつ丹念に検査される。検査結果によっては、再撮影しなければならないこともある。



撮影を終え検査結果を待つUSCAR文書

こうして、一つの箱がスクリーニングからデータ入力を経て、撮影まで約2ヶ月、マイクロフィルムの点検を終えて、再び書庫に戻されるまで約3ヶ月ほどかかる。完成したマイクロフィルムは閲覧用に加工され、

東京と沖縄でデータベースとともに利用に供される。¹⁸

USCAR文書の一部はすでに東京と沖縄で閲覧できるようになっているが、各部局の機能と主な文書内容を見てみると、USCAR文書が単に「外国政府」の公文書ではなく、戦後沖縄の歩みを刻んだ沖縄県民にとっての行政文書でもあることが分かる。以下、付録1で収集順に文書の内容を紹介していくことにする。

付録1：USCAR各部局の文書紹介¹⁹

「小さな民政府」：宮古・八重山民政官府文書（30箱）

USCARは宮古・八重山に民政官府と呼ばれる出先機関を置き、各民政官が高等弁務官に代わって行政、政治、経済、社会活動全般を掌握した。

宮古民政官府の文書は、水道・電力供給、学校、公民館、道路の建設など社会基盤整備に関する文書、その中でも特に高等弁務官資金、食糧援助など地元住民からUSCARに対する援助要請に関する文書が多い。その他、琉米文化会館、留学制度、宮古島内外での職業訓練、下地島パイロット訓練場、群島内を結ぶ航空路線などに関する文書がある。

八重山民政官府の文書はわずか6箱と宮古民政官府と比較すると少ない。主な内容は高等弁務官、民政官、日本政府関係者の視察に関する文書、統計書、要覧などの参考資料である。

宮古と八重山で永久保存となった文書の量や中味の違いが、民政官府の活動内容の違いから出てきたものか、それとも文書管理方法の違いから出てきたものかは残された文書からは不明である。

生活の基礎は公共基盤整備から：公益事業局文書（193箱）

公益事業局の主な機能は、琉球内の道路、橋梁、排水溝、護岸、都市開発、個人住宅計画などへの技術的助言と援助を行うこと、琉球政府、地元民間企業および米軍機関との建設工事の調整などであった。量の少ない宮古・八重山民政官府に続いて公益事業局文書を収集プロジェクトの最初に手がけたのは、内容が均一で、比較的楽に整理が進むのではないかとタカをくくっていたからであった。しかし、いざ作業を始めてみると、青焼きの図面ばかりとはいかず、メモ、手紙、ポジション・ペーパーといった政策に関する文書の他、復帰問題といった一見すると公共事業に無関係と思える文書も出てきたりで、整理は一筋縄ではいかなかった。考えてみると、昔も今も、公共基盤整備は社会生活の基礎なのである。特に、USCARの使命である「住民の社会的、経済的福祉向上と促進」を達成するためには、公共基盤整備はUSCAR全体の政策と連動する必要があったはずだ。作業開始後すぐに、ウォーミングアップどころではないと分かった。文書内容は、土木・建設事業の他、電力・水道事業、郵便、ラジオ無線、民間テレビ・ラジオ局に対する認可関係、沖縄の空港への飛行機乗り入れの許可書類など多岐に渡る。

米軍による安定統治を視野に入れた施策：厚生教育局文書（290箱）

厚生教育局は、USCARの公衆衛生、社会福祉、教育の三事業を統括した。この資料群も先の公益事業局文書に劣らず、USCARの沖縄統治における意図がよく表れている。

公衆衛生部門では、病院、保健所など医療・保健施設の充実、僻地医療、医療従事者の養成に関する文書などがある。その中でも特に目を引くのは、伝染病、検疫、米軍綱紀肅正委員会による飲食店、風俗営業店への「Aサイン」²⁰の許認可に関する文書などで、これらは量が多く、USCARがいかに伝染病の撲滅に力を入れていたかが分かる。沖縄戦でも米軍は上陸してすぐマラリアやその他伝染病の撲滅に力を入れたが、こ

れは住民の福祉向上という目的以外に、駐留米軍を守るという側面の方が強かったようだ。²¹ この公衆衛生事業推進のおかげで、結果的に戦後沖縄の公衆衛生の水準が著しく高まったという話があるが、その努力が文書からも伺われる。²² 離島などでの公衆衛生事業には本来宣撫活動を任務としたアジア地域特殊作戦部隊 (Special Action Forces, Asia = SAFAsia) が送られていて、興味深い。

教育部門においてもUSCARの使命が見え隠れする。「民主主義の原則に基づき、(中略) …責任ある地元政府作りを支援」するためには人材の養成が欠かせない。そのために力を入れたのが、琉球大学の整備、ミシガン州立大学による高等教育の支援、日本本土や米国本土、ハワイなどへの留学制度や職業訓練、語学センターの運営などであった。

社会福祉部門では、琉球列島奉仕委員会 (Ryukyu Islands Voluntary Agencies Committee、リバック)、琉米福祉協議会 (Ryukyuan-American Welfare Council) の運営などに関する文書がある。

「外交」を担当：渉外局文書 (307箱)

渉外局の主な任務は、効率的で責任ある地元政府を育てるための事業や企画を行うことであった。復帰問題に関する政治的状況を高等弁務官や民政官に報告した他、日米琉の「外交問題」に関する渉外も行った。

主なものとしては、日米両政府からのUSCAR訪問への対応、日本政府沖縄事務所の活動、日本政府援助などに関する文書がある。その他、地元政府との渉外については、高等弁務官や民政官の視察、高等弁務官資金を使った地方自治体援助、立法院決議、民立法の法案審議、政治関係者・団体調査、立法院議員選挙、市町村選挙、政治・政党、行政主席の任命、琉球政府、沖縄群島政府など地元政府の活動に関する文書などがある。

議事録も多く、日米協議委員会 (U.S.-Japan Consultative Committee)、復帰準備委員会を含めた復帰に関する各種委員会の議事録、行政主席と高等弁務官、民政官との議事録などがある。

外交問題としては尖閣列島問題、漁船拿捕事件、日の丸・琉球旗掲揚問題などに関する文書がある。

その他、B52問題、土地接收、石川ジェット機墜落事故損害賠償など事件・事故に関する文書の他、組合対応、軍雇用員に対する補償問題など内容は多岐に渡る。

「沖縄の帝王」：高等弁務官府文書 (25箱)

高等弁務官の権限の大きさの割には、残された文書の量は不思議なほど少ない。ペンシルヴァニア州カーライル (Carlisle, Pennsylvania) 陸軍大学内にある陸軍歴史資料館 (U.S. Army Military History Institute) には、歴代高等弁務官の私文書が保管されており、今後はそれとの関係分析が必要だ。また、高等弁務官制が敷かれる前の民政長官、民政副長官文書の所在も今後解明すべき課題である。

文書には、高等弁務官が主催あるいは出席した日本政府、琉球政府関係者との会議録がある。また、高等弁務官が発信・受信した手紙やメモ、軍との往復文書の他、USCAR各部署が高等弁務官に対して行ったブリーフィング用文書、沖縄の人口、地理、政治、経済、社会などについての「要覧」、米海軍政府「活動報告書」など高等弁務官の政治判断の材料に使われたと思われる各種参考資料がある。その他、高等弁務官から琉球政府立法院定例議会に送られたメッセージ、スピーチの原稿、高等弁務官および民政府布令などがある。

返還に向けての準備①：高等弁務官に対する諮問委員会文書 (10箱)

高等弁務官に対する諮問委員会は、1967年11月、佐藤・ジョンソン会談の合意の下に、1968年3月、本土と

沖縄の一体化促進を目的に設置された。日米琉政府代表（琉球政府代表瀬長浩、米国代表ローレンス・C・バース、日本政府代表高瀬侍郎）で構成され、1970年5月に廃止されるまで、47項目の勧告を行った。ここには、その会議録、経過報告書、勧告、プレス・リリース、事務局の発信・受信文書などがある。

返還に向けての準備②：復帰準備委員会（米国側）文書（39箱）

復帰準備委員会は、1969年11月21日佐藤・ニクソン共同声明に基づき、高等弁務官に対する諮問委員会を解消・発展するかたちで、1970年3月に設置された。東京の日米協議委員会が策定する原則と方策に従い、復帰準備のために現地でとられるべき措置およびその計画を立案することを任務としていた。日本政府代表高瀬侍郎大使、米国代表ジェームス・B・ランパート高等弁務官、琉球政府屋良朝苗行政主席が顧問として参加し、「産業経済（Industrial and Economic Affairs）」、「施政権移転（Transfer of Administrative Rights）」、「総務（General Affairs）」、「地位協定（Status of Forces Agreement）」の各小委員会で実質的な準備が行われた。文書の主な内容は、議長スピーチ、提案、経過報告、会議録、プレス・リリース、訪問記録などである。

高等弁務官の補佐：民政官・副民政官室文書（13箱）

民政官室・副民政官室は、USCARの事業と政策を推進するために、民政副長官や高等弁務官を補佐することを任務としていた。具体的には、高等弁務官の代理、USCARスタッフへの指示や、部局間調整を行った他、陳情の受入、USCARの使命遂行に影響するような出来事、社会状況を高等弁務官に知らせることなどであった。最初は常に軍人が任じられていたが、1962年からは、國務長官任命による文官が登用されるようになった。主な文書には、高等弁務官、民政官が発信・受信した手紙、メモの他、スピーチ、各種会議録などがある。

また、高等弁務官同様、民政官にも情報が集中したことは想像に難くないが、それを裏付けるように、ここに見られる主題は、復帰記念式典、毒ガス撤去、通貨変換、沖縄返還交渉、復帰前のUSCAR人員削減、全軍労問題、USCAR公社移管、職員の規範、琉球政府部局長履歴・立法院議員履歴、各種事件に関するものなど多岐に渡る。

治安維持は未然防止が肝心：公安局文書（170箱）

公安事業の具体的内容としては、軍雇用者の身辺調査をはじめとして在琉球米国組織の利益、安全確保に必要な情報の収集、評価を行うこと、デモ、スト、暴動などが起こった場合に琉球政府や軍と協力しながら対応すること、米国市民が関わる事件・事故に関して琉球政府との合同捜査を実施したりすることであった。また、風紀肅正委員会を始めとする各種委員会への参加²³、離島の医療救助、不発弾処理、海難・災害救助などがあった。また、治安の乱れを未然に防ぐという意味で、日本人をはじめとする「外国人」の琉球での永住権の獲得や琉球への戸籍の移管、就業許可などの入域管理業務全般を掌握した。その他、30日以内の一時滞在者の記録管理や、在琉米軍人の地元での除隊および就業許可申請、退職後の居住申請、扶養家族の私費居住申請などに対する許可、また琉球への入域を拒否された人物から出された請願を審査するための聴聞会を開催したりした。公安局文書の半数以上は、こうした出入域に関する文書である。江戸時代に不穏な動きを未然に防ぐため「入り鉄砲に、出おんな」と関所を厳重に管理した江戸幕府の施策を連想させる。

これから収集するUSCAR文書

これから収集するののとして総務室文書、計画局文書、経済局文書、労働局、法務局文書、広報局文書がある。ここでは米国国立公文書館の目録を基に、各局の機能と文書内容を大まかに紹介するにとどめたい。

総務室（311箱）は、USCARの人事、文書管理、物資調達などを掌握した。文書には指令・布令、USCARの定期刊行物、報告書、通信などUSCAR運営に係る基本文書があり、USCARの活動全般を概観するのに最も適した文書群と言えるのではないだろうか。

計画局（541箱）は、USCARの財布の紐を握っていた部署である。沖縄での米国の活動資金を確保するための陸軍省民政局や米国議会とのやり取り、日本政府、米国政府補助金のGRI予算へ組み込み方法、USCAR一般資金、油脂分配基金の運用、税制などに関する文書がある。

経済局（294箱）は、沖縄における金融、商業、産業の強化・育成、天然資源の有効利用促進を主な任務としていた。琉球銀行、琉球開発金融公社の管理、各種産業開発、移民事業などに関する文書がある。

労働局（197箱）は、労使の関係調整や社会保険事業の運営を主な任務とし、そのための法案、制度作り、関係機関への助言や指導を行った。文書には労働組合、三軍合同労働委員会、補償問題などに関するものがある。

法務局（1,311箱）は、立法・司法制度の整備の他、米国政府の土地制度の整備と財産管理などを主な任務とした。USCARの中で最も文書量の多い局だが、管財課の賃貸契約、領収書および財務記録が723箱と過半数を占める。

広報局（409箱）は、米国の政策、事業内容、達成度などを内外に知らせること、地元との文化交流を促進すること、地元の世論や政治動向などについて情報収集することを主な任務とした。情報発信活動としてプレス・リリース、『今日の琉球』、『守礼の光』、ポスターなどの発行、文化交流活動としては琉米文化会館の運営、情報収集活動として人名録の作成、地元ニュースの翻訳などを行った。

第2章：「資料地図」作り

コーディネーションが必要な米国側公文書の調査

USCARプロジェクトと並んで駐在業務の大きな柱に米国側公文書の所在、量、内容を明らかにする「資料地図」作りがある。これまで、多くの研究者、県や市町村の史料編纂の担当者が戦中・戦後の米国側公文書の調査を行ってきているが、その所在、量、内容についての包括的な記録は存在しない。²⁴

その理由としてまず考えられるのは、これまで行われた調査には必ず収集が伴っていたということである。研究者にしても、史料編纂の担当者にしても、論文や資料集の出版という使命がある。そのためには出版物の目的に合った資料のみを厳選して収集し、分析するのが仕事となる。研究者や編纂担当者にとって、資料に記録された歴史的な事実こそが大切なのであって、その所在、量、内容など資料そのものについての説明（メタ・データ）は副次的なものだ。

一方、アーキビストのアプローチの仕方はずいぶん異なる。目的は歴史論文の執筆ではなく、特定のテーマに偏らない、包括的な情報と資料の収集である。アーキビストは、歴史的に貴重な記録を公文書館に収蔵し、閲覧に供するという重要な使命がある。自分が利用するのではなく、他人が利用するということを常に考慮しなければならない。資料の出所や内容、他の資料群との関係などを利用者に分かるようにしてあげなければ、せっかく収蔵した資料も得体の知れないただのガラクタになる恐れがある。従って、アーキビストは公文書に記された歴史事実以上に、その所在、量、主な内容に関する情報収集に主眼を置く。歴史研究家

ではなくアーキビストを配置できるようになった1995年の県公文書館開館の意義はこのような所にも見出せるのではないか。

では、米国側公文書に関するメタ・データはどうやって記録していけばよいか。以下、詳細を紹介している。

現代公文書館 (Modern Archives)における「地図」作りの原則²⁵

一口に「資料地図」を作るといっても、現代公文書館が収蔵する文書の件数は数百万、数千万単位となるため、それをどう記述するかということはなかなか難しい問題である。文書を1件1件記述するのは不可能に近い。ため、「地図」を作る場合には、固まりでどう表わすかということが鍵となる。ただし、固まりで記述するといっても、沖縄で利用、分析しようとする者が、出典を明確にできるものでなくてはならない。それには、「細かすぎず、かつ大雑把すぎず」で、バランスが大切となる。

文書を固まりで表現するのには、公文書館界で広く採用されている「出所の原則」と「原秩序の維持」と呼ばれる二大原則が有効だ。「出所の原則」とは、文書を作成、受理、維持していた組織や個人を管理の単位とし、他の文書と混ぜないようにすることで、「原秩序の維持」とは、文書を作成、受理、維持していた者が構築したファイルの配列を崩さないことである。文書は、その内容だけではなく、業務のやり取りの背景を残すことがたいへん重要で、利用しやすいからといって、別々の組織の文書を集めてきて、主題別あるいは年代別に並べ替えるというようなことはしない。従って、「資料地図」を作る際にも、特定の組織や個人を一つの固まりとみる。また、ファイル・キャビネットや箱への文書の収まり方にも何らかの意図や理由があったという前提で、文書のあるがままの状態をできるだけ「地図」に反映させるようにする。

駐在業務では、この二大原則を踏まえ、以下のような具体的項目を盛り込みながら「資料地図」作りを進めている。

- ① 文書館の名称、所在地、(担当者、閲覧時間、閲覧方法なども)：文書館によって閲覧方法が異なる。再訪する可能性を考慮して、単に所在地だけでなく、担当者との連絡の取り方、閲覧依頼の仕方などを記録しておくと便利だ。例えば、ヴァージニア州にある陸軍工兵隊史料編纂室 (Office of History, U.S. Army Corps of Engineers) を訪問する場合、県広報課を通して便宜供与依頼を提出しなければならない。依頼書は、広報課から自治省、外務省、在米日本大使館を経て、工兵隊史料編纂室への閲覧許可申請が行われる。許可までに最低2～3ヶ月はかかるし、許可が下りない場合もある。このような準備をせずに訪れると、目的が果たせないことがある。
- ② 文書館の所蔵資料概要：資料の中味を把握する前に、まずその文書館がどのような使命や方針の下、資料を収蔵しているかを理解する必要がある。出所が同じと思われる資料が複数の文書館に分散していることがあるが、これは偶然というより文書館の使命や方針、または資料の果たす機能に違いがある場合が多い。同じキャビネットに混在していたはずの高等弁務官の公文書は、メリーランドの国立公文書館に移管され、私文書はペンシルヴァニア州の陸軍大学へ移管された。また、陸軍沖縄地区工兵隊 (Okinawa District Engineer) の文書の多くは国立公文書館に移管されたが、部隊の歴史編纂に必要な組織機能や機構を記録した文書は、工兵隊史料編纂室に残された。この文書館の使命や方針の違いを理解することは、収蔵資料を理解する上で欠かせない。
- ③ 沖縄関係の資料を管理していた個人や組織の役割、機能、構造、組織変遷：文書館全体を把握した後は、沖縄関係の文書に的を絞る。しかし、実際に文書そのものに見る前に、もう一つ予備ステップが必要だ。管理していた個人や組織の役割、機能の理解である。文書というものは、個人や組織が業務

上の機能を果たす過程で作られたものだ。役割や機能を理解することで、特定の文書がなぜそこにあるのか説明がつく場合が多い。また、沖縄関係の文書を管理していた個人や組織がより大きな組織の枠の中でどのような位置づけになるのか、その組織がいつ設立され、改編あるは廃止になり、どの組織へ機能が引き継がれたのかなども文書を理解する重要な鍵となる。

- ④ 沖縄関係資料の概要、量、年代、形態、検索手段：資料リストを提示する前に文書シリーズごとに大まかな内容、量、年代、形態などを記す。これによって文書の固まりが明らかになる。さらに、他の文書館の資料群やシリーズ間の関係などを表すことができれば、その資料群の位置づけや内容がより一層理解できるようになる。目録やデータベースなど、文書の検索手段としてどのようなものがあるかも付しておく。
- ⑤ 資料リスト：箱、簿冊、件レベルのいずれかで文書を列挙する。より細かいレベルで表わすのが理想であるが、時間や人手に制限がある場合は、より大まかなレベルから細かいレベルへと取り組むのが原則である。

このような「資料地図」ができれば、全米の文書館に散在する米国側公文書が概観できるし、軍を含めて米国政府組織が沖縄統治にどのように関わったかが理解できるようになる。また、これまでバラバラに資料収集を行ってきた沖縄県内の各資料館や史料編纂室は自らの収蔵資料の位置づけが理解できるから、今後の収集活動に方向性を持たせることができる。アーキビストが行う資料調査はこういう点で研究者のそれとは異なるのだ。

紙幅の関係上、「資料地図」そのものをここで紹介することはできないので、現在までに把握できている資料群を一覧で紹介することにする。

付録 2：米国による沖縄統治に関する米国側公文書資料群一覧

(1999年12月現在)

番号	所蔵	RG	記号	形態	シ リ ー ズ 名	主 題	優先	量
1	NARA	18	-	映像	陸軍航空部隊、1946年	在琉米軍	B 1	1 本
2	NARA	18	C	映像	陸軍航空部隊、1944年	沖縄戦	A 1	1 本
3	NARA	18	CS	映像	陸軍航空部隊、1945年	沖縄戦	A 1	63本
4	NARA	26	G	写真	沿岸警備隊、1886-1967年	沖縄戦	A 1	56枚
5	NARA	26	-	映像	沿岸警備隊、1945年	沖縄戦	A 1	1 本
6	NARA	38	-	文書	海軍作戦部長室第二次世界大戦通信傍聴翻訳文書、1940-1946年	沖縄戦	A 2	20件
7	NARA	56	-	映像	財務省、1945年	沖縄戦	A 1	2 本
8	NARA	59	Lot 60D224	文書	ノッター・ファイル	統治	A 2	3 簿冊
9	NARA	59	T1205	マイクロ	極東小委員会文書（1945-1948年）	統治	A 2	14ロール
10	NARA	59	C-0036	マイクロ	極東委員会、1945-1952年	統治	A 2	167ロール
11	NARA	59	-	文書	国務省セントラル・ファイル、琉球、1945-1949年	統治	A 1	1 簿冊
12	NARA	59	LM158	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、日本(商業)、1945-1949年	統治	A 2	3 ロール
13	NARA	59	LM137	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、日本、1945-1949年	統治	A 2	19ロール
14	NARA	59	LM105	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、日本(内政)、1945-1949年	統治	A 2	39ロール
15	NARA	59	C-0045	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、極東(内政)、1945-1949年	統治	A 2	21ロール
16	NARA	59	-	文書	国務省セントラル・ファイル、琉球、1950-1954年	統治	A 1	9 簿冊
17	NARA	59	LM138	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、日本、1950-1954年	統治	A 2	11ロール

番号	所蔵	RG	記号	形態	シリーズ名	主題	優先	量
18	NARA	59	LM090	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、極東(政治、国防、経済・産業・社会、通信・運輸・科学)、1950-1954年	統治	A 2	51ロール
19	NARA	59	C-0046	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、極東(政治、国防、経済・産業・社会、通信・運輸・科学)、1950-1954年	統治	A 2	26ロール
20	NARA	59	-	文書	国務省セントラル・ファイル、琉球、1955-1959年	統治	A 1	11箱
21	NARA	59	C-0010	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、日本(内政)、1955-1959年	統治	A 2	3ロール
22	NARA	59	C-0011	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、日本、1955-1959年	統治	A 2	8ロール
23	NARA	59	LM0009	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、日本(政治、国防、経済・産業・社会)、1955-1959年	統治	A 2	48ロール
24	NARA	59	C-0047	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、極東(政治、国防、経済・産業・社会、通信・運輸・科学)、1955-1959年	統治	A 2	30ロール
25	NARA	59	-	文書	国務省セントラル・ファイル、琉球、1960-1963年	統治	A 1	18簿冊
26	NARA	59	-	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、日本、1960-1963年	統治	A 2	38ロール
27	NARA	59	-	文書	国務省セントラル・ファイル、琉球、1963年	統治	A 1	9簿冊
28	NARA	59	-	マイクロ	国務省セントラル・ファイル、日本、1963-1966年	統治	A 2	50ロール
29	NARA	59	-	文書	国務省セントラル・ファイル、琉球、1964-1966年	統治	A 1	24簿冊
30	NARA	59	-	文書	国務省セントラル・ファイル、琉球、1967-1969年	統治	A 1	43簿冊
31	NARA	59	-	文書	国務省セントラル・ファイル、日本(政治、国防)、1967-1969年	統治	A 2	12箱
32	NARA	59	-	文書	国務省セントラル・ファイル、琉球、1970-1973年	統治	A 1	45簿冊
33	NARA	59	-	文書	国務省セントラル・ファイル、日本(政治、国防、繊維)、1970-1973年	統治	A 2	17箱
34	NARA	59	1340	文書	国務省ロットファイルNo.61D69(琉球関係)、1952-1958年	統治	A 1	2箱
35	NARA	77	305D	文書	工兵局長室報告書、歴史、指示書類(1942-1945年)	沖縄戦	A 2	3簿冊
36	NARA	77	305E	文書	工兵局長室事業関係文書(1943-1946年)	沖縄戦	A 2	4簿冊
37	NARA	77	305F	文書	工兵局長室基地・飛行場建設関係文書(1943-1945年)	沖縄戦	A 2	13簿冊
38	NARA	77	-	文書	工兵局長室作戦報告書、1945年	沖縄戦	A 2	1簿冊
39	NARA	77	305H	文書	工兵局長室雑書、1942-1945年	沖縄戦	A 2	6簿冊
40	NARA	77	305J	文書	工兵局長室計画、作戦に関する極秘文書、1942-1945年	沖縄戦	A 2	3簿冊
41	NARA	77	-	文書	工兵局沖縄地区工兵隊関連文書、1946-1952年	在琉米軍	B 1	3箱
42	NARA	77	-	文書	工兵局沖縄地区工兵隊関連文書、1952-1959年	在琉米軍	B 1	28箱
43	NARA	80	G	写真	海軍省、1900-1958年	沖縄戦/在琉米軍	A 1	700枚
44	NARA	80	MIN	映像	海軍省、1945年	沖縄戦	A 1	7本
45	NARA	84	-	文書	国務省東京大使館文書、1956-1958年	統治	A 2	8簿冊
46	NARA	92	-	地図	補給局長室墓地所在地図	沖縄戦	A 2	10簿冊
47	NARA	107	108	文書	陸軍長官(パターンソン)文書、1946-1947年	統治	A 2	2箱
48	NARA	107	-	映像	陸軍長官、1945年	沖縄戦	A 1	10本
49	NARA	111	-	文書	通信局消耗品分配関係文書、1951-1960年	在琉米軍	B 2	1簿冊
50	NARA	111	-	文書	通信局通信関係文書、1958-1962年	在琉米軍	B 2	1簿冊
51	NARA	111	-	文書	通信局通信施設事業関連文書、1959-1961年	在琉米軍	B 2	1簿冊
52	NARA	111	-	文書	通信局通信渉外課文書、1942-1963年	在琉米軍	B 2	1簿冊
53	NARA	111	-	文書	通信局事業計画課文書、1944-1945年	在琉米軍	B 2	5簿冊
54	NARA	111	CX	写真	1954年以前、1955年以後	沖縄戦/在琉米軍	A 1	845枚

番号	所蔵	RG	記号	形態	シリーズ名	主 題	優先	量
55	NARA	111	SC	写真	1941-1954年	沖縄戦／在琉米軍	B 1	3000枚
56	NARA	111	SC	写真	1955-1981年	在琉米軍	B 1	600枚
57	NARA	111	SCA	写真	地域別、第二次世界大戦	沖縄戦	A 2	[26アルバム]
58	NARA	111	SCA	写真	地域別、第二次世界大戦及び以後	沖縄戦	A 2	[19アルバム]
59	NARA	111	SCA	写真	主題別	沖縄戦	A 2	[240アルバム]
60	NARA	111	ADC	映像	通信局	沖縄戦／在琉米軍	A 1	79本
61	NARA	111	CB	映像	通信局	沖縄戦／在琉米軍	A 1	3 本
62	NARA	111	FB	映像	通信局	沖縄戦	A 1	1 本
63	NARA	111	LC	映像	通信局	沖縄戦	A 1	16本
64	NARA	111	M	映像	通信局	沖縄戦	A 1	2 本
65	NARA	111	OF	映像	通信局	沖縄戦	A 1	1 本
66	NARA	111	SFR	映像	通信局	沖縄戦	A 1	10本
67	NARA	112	31	文書	軍医総監室第二次世界大戦総務文書	沖縄戦	A 2	2 簿冊
68	NARA	112	31	文書	軍医総監室未刊行原稿	沖縄戦	A 2	4 簿冊
69	NARA	112	54a	文書	軍医総監室陸軍医局年報	在琉米軍	B 2	2 簿冊
70	NARA	112	54A	文書	軍医総監室第二次世界大戦総務文書(太平洋地区)	沖縄戦	A 2	4 簿冊
71	NARA	112	1001	文書	軍医総監室米国医局文書、1947-1961年、歴史報告書リスト	在琉米軍	B 2	7 簿冊
72	NARA	112	1012	文書	軍医総監室歴史部医療部隊	沖縄戦／在琉米軍	A 2	18簿冊
73	NARA	112	1015	文書	軍医総監室参考課一般文書	在琉米軍	B 2	1 簿冊
74	NARA	112	VT	写真	軍医総監室ベトナム陸軍医局、1960-1970年	在琉米軍	B 2	3 簿冊
75	NARA	126	-	文書	領有地室セントラル・ファイル、1951-1971年	統治	A 1	4 箱
76	NARA	127	GG	写真	海兵隊、1958-1981年	在琉米軍	B 1	15簿冊
77	NARA	127	GR	写真	海兵隊、1940-1958年	沖縄戦／在琉米軍	A 1	2 箱
78	NARA	127	GW	写真	海兵隊、1939-1958年	沖縄戦／在琉米軍	A 1	14箱
79	NARA	127	G	映像	海兵隊、1961-1963年	在琉米軍	B 1	10本
80	NARA	127	MH	映像	海兵隊、1946年	沖縄戦／在琉米軍	A 1	2 本
81	NARA	143	-	映像	海軍補給・会計局、1945年	沖縄戦	A 1	1 本
82	NARA	165	418	文書	陸軍省一般・特別参謀作戦、計画課文書	沖縄戦	A 2	13箱
83	NARA	200	G	映像	寄贈フィルム、1945年	沖縄戦	A 1	10本
84	NARA	200	MN	映像	寄贈フィルム、1961-1962年	統治	A 1	2 本
85	NARA	200	MT	映像	寄贈フィルム、1952年	沖縄戦	A 1	3 本
86	NARA	200	ND	映像	寄贈フィルム、1966年	在琉米軍	B 1	1 本
87	NARA	200	PN	映像	寄贈フィルム、1945-1950年	沖縄戦／在琉米軍	A 1	17本
88	NARA	208	A	写真	陸軍情報局第二次世界大戦国内・国外関係文書、1942-1945年	沖縄戦	A 2	2 簿冊
89	NARA	208	AA	写真	陸軍情報局連合国・枢軸国関係文書、1942-1945年	沖縄戦	A 1	9 箱
90	NARA	208	MNC	写真	陸軍情報局、ニュース局、雑誌課文書、1942-1945年	沖縄戦	A 1	5 枚
91	NARA	208	MO	写真	陸軍情報局、米軍事行動関係文書、1942-1945年	沖縄戦	A 1	5 箱
92	NARA	208	SX	写真	陸軍情報局、国連サンフランシスコ国際機構会議関係文書、1945年 4 月21日-27日	沖縄戦	A 1	8 枚
93	NARA	208	UN	映像	陸軍情報局、1945年	沖縄戦	A 1	12本
94	NARA	218	-	文書	米国統合参謀本部地域別文書、1942-1945年	沖縄戦	A 2	6 簿冊
95	NARA	218	-	文書	米国統合参謀本部文書、1959年	統治	A 2	2 簿冊
96	NARA	218	-	文書	米国統合参謀本部文書、1960年	統治	A 2	1 簿冊
97	NARA	218	-	文書	米国統合参謀本部文書、1961年	統治	A 2	1 簿冊

番号	所蔵	RG	記号	形態	シ リ ー ズ 名	主 題	優先	量
98	NARA	226	14	文書	戦略局文書	(未調査)	-	1 簿冊
99	NARA	226	17	文書	戦略局文書	(未調査)	-	1 簿冊
100	NARA	226	88	文書	戦略局CIA:DDP/FI、琉球部、広報課	(未調査)	-	1 簿冊
101	NARA	226	92	文書	戦略局セントラル・ファイル	(未調査)	-	1 簿冊
102	NARA	226	156	文書	戦略局秘密課報課	(未調査)	-	1 簿冊
103	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府文書の来歴	統治	A 1	13箱
104	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府宮古・八重山民政府文書	統治	A 1	30箱
105	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府公益事業局文書	統治	A 1	193箱
106	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府厚生教育局文書	統治	A 1	290箱
107	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府渉外局文書	統治	A 1	307箱
108	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府高等弁務官室文書	統治	A 1	25箱
109	NARA	260	USCAR	文書	高等弁務官に対する諮問委員会文書	統治	A 1	10箱
110	NARA	260	USCAR	文書	復帰準備委員会（米国側）文書	統治	A 1	39箱
111	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府民政官・副民政官室文書	統治	A 1	13箱
112	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府公安局文書	統治	A 1	170箱
113	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府総務室文書	統治	A 1	311箱
114	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府計画局文書	統治	A 1	541箱
115	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府経済局文書	統治	A 1	294箱
116	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府労働局文書	統治	A 1	197箱
117	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府法務局文書	統治	A 1	1311箱
118	NARA	260	USCAR	文書	琉球列島米国民政府広報局文書	統治	A 1	409箱
119	NARA	260	USCAR	写真	琉球列島米国民政府広報局写真	統治	A 1	10万枚
120	NARA	260	USCAR	映像	琉球列島米国民政府広報局映像フィルム	統治	A 1	2300本
121	NARA	263	BV	映像	中央課報局、1972年	統治	A 1	1 本
122	NARA	306	-	文書	米国情報局調査室国別文書、1951-1964年	統治	A 2	1 簿冊
123	NARA	306	ET	写真	米国情報局	統治	A 1	1 枚
124	NARA	306	-	映像	米国情報局、1958-1972年	統治	A 1	6 本
125	NARA	313	-	文書	海軍作戦部隊琉球海軍司令官総務文書、1945年	沖縄戦	A 1	8 箱
126	NARA	313	-	地図	太平洋司令官対空砲用地図、1945年	沖縄戦	A 2	47枚
127	NARA	319	-	文書	陸軍参謀G-3文書、1950-1951年	統治	A 1	1 簿冊
128	NARA	319	-	文書	陸軍参謀課報部隊組織歴史文書、1941-1966年	在琉米軍	B 1	10簿冊
129	NARA	319	47 (g)	文書	陸軍参謀課報事業文書、1951-1954年	統治	A 1	1 簿冊
130	NARA	319	-	文書	陸軍参謀通信、1942-1945年	沖縄戦	A 1	1 箱
131	NARA	319	-	文書	陸軍参謀G-2課報管理課参考資料、1946-1951年	統治	A 1	21簿冊
132	NARA	319	-	文書	陸軍参謀報告書、通信、1946-1951年	統治	A 1	10簿冊
133	NARA	319	84B	文書	陸軍参謀G-2地域別文書	(未調査)	-	(未調査)
134	NARA	319	-	文書	陸軍参謀課報記録	統治	A 1	8 簿冊
135	NARA	319	64	文書	陸軍参謀民政・軍政局経済部通信、1949-1959年	統治	A 1	28箱
136	NARA	319	65	文書	陸軍参謀民政・軍政局経済部通信、1949-1959年	統治	A 1	10箱
137	NARA	319	-	文書	陸軍参謀民政・軍政局経済部予算課、1947-1963年	統治	A 1	7 箱
138	NARA	319	145	文書	陸軍参謀陸軍歴史編纂所出版物、未発刊原稿および補助資料、1943-1977年、エドワード・オフラハーティ著『沖縄:アメリカが尽くした27年間』	統治	A 1	27箱
139	NARA	319	145	文書	陸軍参謀陸軍歴史編纂所出版物、未発刊原稿および補助資料、1943-1977年、アーノルド・フィッシュ著『琉球列島の軍政』	統治	A 1	10箱

番号	所蔵	RG	記号	形態	シリーズ名	主 題	優先	量
140	NARA	319	145	文書	陸軍参謀陸軍歴史編纂所出版物、未発刊原稿および補助資料、1943-1977年、『対日戦』	沖縄戦	A 1	2 箱
141	NARA	319	-	文書	陸軍参謀陸軍歴史編纂所編『陸軍女性部隊組織と運営、1945-1978年』	在琉米軍	B 2	2 簿冊
142	NARA	319	-	文書	陸軍参謀政治軍事問題特別顧問地域別通信、切抜き報告書、1961-1978年	統治	A 2	3 簿冊
143	NARA	319	-	文書	陸軍参謀陸軍歴史編纂所編『最後の決戦:沖縄』関連文書	沖縄戦	A 1	6 箱
144	NARA	319	-	地図	陸軍参謀地域別、1942-1945年	沖縄戦	A 2	(未調査)
145	NARA	319	CE	写真	陸軍参謀空中写真、1942-1964年	沖縄戦／在琉米軍	A 1	1 簿冊
146	NARA	319	SF	写真	陸軍参謀諸活動、1940-1966年	在琉米軍	B 1	2 簿冊
147	NARA	330	-	文書	国防長官室情報・教育調査研究文書	沖縄戦	A 2	3 件
148	NARA	331	GHQ-SCAP	文書	連合国総司令部・最高司令官文書	統治	A 1	1094簿冊
149	NARA	331	GHQ-SCAP	映像	連合国総司令部・最高司令官文書、1945年	沖縄戦	A 1	4 本
150	NARA	332	-	文書	在朝鮮米国陸軍司令部謀報部(G-2)歴史課文書	沖縄戦	A 2	4 箱
151	NARA	334	-	文書	省庁間調整局爆発物安全委員会文書	在琉米軍	B 2	3 簿冊
152	NARA	335	-	文書	陸軍長官室文書、1948-1952年	統治	-	(未調査)
153	NARA	335	AH	映像	陸軍長官室、1958年	在琉米軍	B 1	3 本
154	NARA	335	AHM	映像	陸軍長官室、1953年	在琉米軍	B 1	1 本
155	NARA	335	AHM	映像	陸軍長官室、1959-1973年	在琉米軍	B 1	24本
156	NARA	336	2	文書	運輸長官室歴史的プログラム文書、1940-1950年	沖縄戦	A 2	6 箱
157	NARA	337	15A	文書	陸軍地上部隊司令部謀報報告書、1943-1946年	沖縄戦	A 2	12簿冊
158	NARA	338	-	文書	米軍陸軍部隊第10軍司令部	沖縄戦	A 2	[126箱]
159	NARA	338	-	文書	米国陸軍部隊フィリピン・琉球軍司令部軍務課文書	在琉米軍	B 1	[133箱]
160	NARA	338	-	文書	米国陸軍部隊フィリピン・琉球軍司令部文書	在琉米軍	B 1	[438箱]
161	NARA	338	-	文書	米国陸軍部隊琉球軍文書	在琉米軍	B 1	523箱
162	NARA	338	-	文書	米国陸軍部隊琉球陸軍文書	在琉米軍	B 1	6 箱
163	NARA	341	494	文書	米国空軍司令部空軍不動産関係通信、1948-1955年	在琉米軍	B 2	1 箱
164	NARA	342	CRK	映像	米国空軍部隊活動及び組織、1972	在琉米軍	B 1	1 本
165	NARA	342	FR	映像	米国空軍部隊活動及び組織、1972	在琉米軍	B 1	2 本
166	NARA	342	USAF	映像	米国空軍部隊活動及び組織、1951	在琉米軍	B 1	5 本
167	NARA	349	-	文書	統合軍琉球列島民政府課	統治	A 1	54箱
168	NARA	373	-	地図	国防諜報局空中写真、1944-1945	沖縄戦	A 1	19本
169	NARA	389	461	文書	憲兵隊長敵国捕虜情報局報告課主題文書、1942-1946年	沖縄戦	A 2	(未調査)
170	NARA	389	-	文書	憲兵隊長第二次世界大戦日本人捕虜文書、1942-1948年	沖縄戦	A 2	[47箱]
171	NARA	389	-	文書	憲兵隊長第二次世界大戦日本強制収容所文書、1942-1946年	沖縄戦	A 2	[245箱]
172	NARA	407	368B	文書	軍務局長室総務部事業課外国占領地域文書、1945-1954年	統治	A 2	10箱
173	NARA	407	427	文書	軍局長室第二次世界大戦戦闘報告、1940-1948年	沖縄戦	A 2	281箱
174	NARA	428	MH	映像	海軍省、1945年	沖縄戦	A 1	2 本
175	NARA	428	NPC	映像	海軍省、1945-1947年	沖縄戦／在琉米軍	A 1	283本

番号	所蔵	RG	記号	形態	シリーズ名	主 題	優先	量
176	NARA	457	9001	文書	国家安全保障局／中央保障局傍受日本軍無線通信要旨(極東「マジック」要旨)、1942年3月20日-1945年10月2日	沖縄戦	A 2	[11箱]
177	NARA	457	9002	文書	国家安全保障局／中央保障局暗号研究、1917-1977年	沖縄戦	A 2	[71箱]
178	NARA	457	9005	文書	国家安全保障局／中央保障局傍受日本陸軍無線通信要旨、1942-1945年	沖縄戦	A 2	[168箱]
179	NARA	457	9014	文書	国家安全保障局／中央保障局傍受日本海軍無線通信要旨、1942-1946年	沖縄戦	A 2	[358箱]
180	NARA	457	-	文書	国家安全保障局／中央保障局第一次世界大戦及び第二次世界大戦歴史的暗号文書、1900-1950年	沖縄戦	A 2	[1479箱]
181	NARA	-	NIXON	文書	ニクソン政権ホワイトハウスセントラル・ファイル(州、領有地)文書	統治	A 1	4 簿冊
182	NARA	-	NIXON	文書	ニクソン政権国家安全保障委員会文書	統治	A 2	[6 箱]
183	NSA	-	US-JAPAN	文書	日米関係機密文書	統治	A 2	[8 箱]
184	CEHO	-	-	文書	フォート・ベルボア陸軍基地内歴史編纂室	沖縄戦／在琉米軍	A 2	30簿冊
185	CIS	-	-	文書	米国議会議事録	統治	A 2	146件
186	LC	-	-	地図	沖縄関係地図、1853-1946年	沖縄戦／在琉米軍	A 2	15件
187	LC	-	-	音声	沖縄戦音声テープ	沖縄戦	A 1	62本
188	USAMHI	-	-	口述文書	高等弁務官口述記録(オーラル・ヒストリー)	統治	A 2	5 簿冊
189	USAMHI	-	-	文書	ムーア高等弁務官私文書	統治	A 1	2 箱
190	USAMHI	-	-	文書	キャラウェイ高等弁務官私文書	統治	A 1	3 箱
191	USAMHI	-	-	文書	ランパート高等弁務官私文書	統治	A 1	18箱
192	USAMHI	-	-	文書	ウォレス私文書	沖縄戦	A 2	1 箱
193	USAMHI	-	-	文書	プロガー私文書	在琉米軍	B 2	2 箱
194	USAMHI	-	-	文書	ロイターバーグ私文書	在琉米軍	B 2	1 箱
195	USAMHI	-	-	文書	クラーク私文書	在琉米軍	B 2	2 箱
196	USAMHI	-	-	文書	メルプル私文書	統治	A 2	1 箱
197	USAMHI	-	-	文書	クリーブス私文書	沖縄戦	A 2	1 箱
198	USAMHI	-	-	文書	アップルマン私文書	沖縄戦	A 2	37箱
199	USAMHI	-	-	文書	ロッドマン私文書	(未調査)	-	7 箱
200	USAMHI	-	-	文書	ロビンソン私文書	在琉米軍	B 2	3 箱
201	USAMHI	-	-	文書	ライカム文書	在琉米軍	B 1	5 箱
202	USAMHI	-	-	文書	琉球関係文書	統治	A 1	20箱

〈凡例〉

*シリーズ名の翻訳は著者による。

*-: 該当せず。

* [] : 沖縄関係以外の資料と混在。

* (未調査) : 目録から存在は分かっているが、未調査。

資料群一覧の見方

- ① 収蔵元：沖縄統治に関わる米国側公文書を収蔵している施設としては、メリーランド州の国立公文書館新館(NARA)、ワシントンD. C. の国家安全保障文書館(National Security Archives = NSA)、議会図書館(Library of Congress = LC)、ヴァージニア州の陸軍工兵隊史料編纂室

(CEHO)、ペンシルヴァニア州の陸軍大学 (USAMHI) などがある。その他、沖縄関係が相当量あることが分かっているが、収蔵元の機能と文書の内容の把握にこれから取り組む所として、国立公文書館の傘下にあるルーズベルト (Franklin D. Roosevelt) からジョンソン (Lyndon Baines Johnson) までの大統領図書館 (Presidential Libraries) や地域公文書館 (Regional Archives)、レコード・センター (Records Centers、中間書庫)、カリフォルニア州のスタンフォード大学 (Stanford University)、アラバマ州のマックスウェル空軍基地 (U.S. Air Force Historical Research Center, Maxwell Air Force Base, Alabama) などがある。以上挙げた文書館のうち、まず手がけたのは、国務省、国防総省などの米国連邦政府の永久保存文書が一手に集まってくる国立公文書館である。国立公文書館を征服しなければ、他の公文書館や図書館にある資料群の位置づけや価値も見えてこない。米国の場合は、一定の期間が過ぎ、永久保存の価値があると認められた連邦政府文書は、すべて国立公文書館に移管されることになっている。そのため基本的にはメリーランド州カレッジ・パークの国立公文書館新館でたいていの調査が可能だ。カレッジ・パークに移管されていないものは、利用の便宜を考えて、地域文書館などで保管した方がよいと判断されたものである。

- ② 資料群 (レコード・グループ=RG) : 国立公文書館では、USCAR文書をはじめとする40余の記録群の中に、400万枚以上の文書 (数は1箱に収まる平均的枚数から推定)²⁶、10万枚の写真、3,000本以上のフィルム、500枚以上の地図の存在が確認されている。国立公文書館の資料には、組織別に1から500番余りまでの資料群番号 (=レコード・グループ、RG) が割り当てられている。例えば、国務省一般文書 (General Records of the Department of State) は59、USCAR文書は260、ワシントンの陸軍省民政・軍政局文書 (Records of the Office of the Chief of Civil Affairs and Military Government) のある陸軍参謀文書 (Records of Army Staff) は319、ライカムなど琉球米国陸軍文書のある陸軍部隊文書 (Records of United States Army Commands) は338、沖縄戦関係文書のある軍務局長文書 (Records of the Adjutant General's Office) は407などとなっている。



世界中から研究者が集まる米国国立公文書館文書閲覧室

- ③ 記号 : 資料群の中で細分化されたシリーズに付与されたID番号。資料を注文するのに不可欠な情報である。
- ④ 主題 : 主題分類としては、研究動向、資料の管理状態、分かりやすさなどを踏まえながら「沖縄戦」、「統治」、「在琉米軍」の三つに大別することにした。

⑤ 優先：これについては次章で詳しく説明する。

この「地図」作りの究極の目的は沖縄に必要な米国側公文書を収集することである。すでに述べたように、主な統治政策の決定は住民の意志が十分に反映されないような形で、あるいは住民の全く知らないところでなされることが多かった。それが直接的、間接的に沖縄住民の運命を左右したのだ。それを考えると、米政府の単なる出先機関であるUSCAR文書の収集だけでは戦後の沖縄の政治、経済、文化の発展を理解するには不十分であり、USCAR周辺の文書収集がどうしても必要となる。

次章では収集活動について、資料の内容と併せて紹介していくことにする。

第3章：USCAR以外の文書収集

収集方針の転換：「何でも型」から「厳選型」へ

文書管理システムの充実度と文書の公開度で世界の群を抜く米国国立公文書館には歴史の新事実を求めて世界中から研究者が日参している。そこではこれまで知られていなかった歴史的事実・事件の真相を明らかにする公文書が次々と公開されている。例えば、現在段階的に解禁になっているウォーターゲート事件に関連したニクソン大統領の会話録音テープ、ケネディ大統領暗殺事件捜査委員会関連の文書などは、公開の当日に何十人も研究者やジャーナリストが閲覧室に殺到する。そこはまさに埋もれた宝の宝庫だ。しかも膨大な量の行政文書を固まりとして収蔵しているため、いろいろな種類の宝石がある。

ただし、財布の中身をよく見極めながら、手を出さないと、いつか破産してしまう。経験の浅い筆者も駐在活動の当初は、米国国立公文書館の沖縄統治関係文書の全体像がまだつかめず、「琉球」、「沖縄」といったタイトルのついた資料群はすべて宝物に見え、即コピー機を予約し、無我夢中で収集していた。しかし、「資料地図」作りを進めていくうちに、付録2の一覧で紹介したように百を越える資料群に数百万件にも上る文書があり、「ダイヤモンド」もあるが「ガラス玉」もあるというのが次第に分かってきた。そこで、これまでの収集方針を改め、自らの「戦闘能力（＝予算、時間）」や「周辺状況（＝USCARプロジェクト）」も見極めながら、本当に必要な資料の収集にエネルギーを集中させるというやり方へ軌道修正することになった。²⁷

優先順位の決定：アーキビストの存在意義

収集の優先順位を決定するという作業は実際には非常に難しい。全体的な把握ができていなければならないし、どこかに基準を設けなければならない。基準の設け方次第では公文書館の利用者から異論も生じる。研究者が10人いれば、どの分野に力を入れて収集活動をすべきかについては10通りの答えが出てくるはずだ。歴史文書の収集や保存をめぐるのは、古今東西を問わず歴史家とアーキビストの間で論争が絶えない。歴史家はすべてを残そうとするし、アーキビストは管理できる範囲で最善を尽くそうとする。アーキビストにとって、管理できなければ歴史文書も単なる「ゴミの山」だからだ。すべてを残し、すべてを管理できることに越したことはないが、現実には難しい。税金で営まれる現代公文書館に与えられた使命は、後世に伝えるべき記録遺産を効率よく収集・保存し、利用に供することである。資源は無限ではない。そのためには「何を捨て、何を残すか」という厳しい決断を下す必要がある。²⁸ 駐在業務で言えば、「何を優先的に集め、何を集めないか」ということになろう。

現在、優先的に収集すべきかどうかの基準は、ある組織がどの程度USCARと関連があったかと、その文書が固まりになっているかどうかで判断している。前者は、駐在業務の柱であるUSCAR文書の収集事業の

意義をさらに高めるという意味があるし、後者は文書が使えるかどうかの決定的要素となる。以下、それぞれについて解説する。

優先度の基準（1）：どの程度USCARと関連ある組織だったか

沖縄県が米国で収集すべき文書の筆頭がUSCAR文書であることはすでに述べた通りである。また、USCARが米国政府の統治政策を実行する出先機関に過ぎなかったことから、USCAR文書だけでは沖縄統治政策の全容が解明できないことにも触れた。統治政策の全容を解明するためには、USCAR文書の周辺を固めていかなければならない。USCAR文書の周辺とは、USCARの前身組織、あるいは統治政策を決定する上でUSCARと直接あるいは間接的にやり取りのあった組織の文書である。

指揮系統を見ていくとUSCARの最高責任者として高等弁務官がおり、その高等弁務官は、米太平洋軍琉球代表、在琉球米陸軍司令官を兼ねていた。²⁹ USCARの上位には陸軍省があり、その最高責任者は陸軍長官(Secretary of the Army)であるが、民政の責任者として軍人に軍事作戦担当陸軍副参謀長(Deputy Chief of Staff for Military Operations)、文官に国際安全保障担当陸軍次官補(Deputy Under Secretary of the Army for International Affairs)がおり、実際の実務は国際・民政局(Office, Director of International and Civil Affairs)が担当した。陸軍省の上には国防総省があり、国際安全保障担当国防次官補(Assistant Secretary of Defense for International Security Affairs)が実質的な責任者となって、国防長官(Secretary of Defense)へ助言や報告などを行った。³⁰

また、沖縄での民政が軍事的目的を果たすための補助的な役割しか持っていなかったことを考えると米国の安全保障政策や軍事戦略との関わりも見落とせない。その意味では在琉球米軍の司令部がある米太平洋軍総司令部、さらに、統合参謀本部(Joint Chiefs of Staff)、国家安全保障会議(National Security Council)などの政策決定過程にも注目する必要がある。また、外国の領地を統治することは、当然、外交問題としての側面を持つことになり、総領事館、在日米国大使館、国務省などの関わりもきわめて重要である。そして、最後に、最高責任者としての大統領がどのような判断を下し、担当各省庁に指示を与えていたかということも重要な鍵を握る。³¹

このように、まずUSCAR文書の周辺機関の文書を収集することで、すでに国立国会図書館との共同収集事業を進めているUSCAR文書の利用価値をさらに高めることができると考えている。

優先度の基準（2）：文書が固まりになっているかどうか

公文書は、内容そのものも大切だが、どの組織がどのような活動の中でその公文書を作成し、利用したかということが内容と同じ程の重みを持つ。また、文書の位置や前後関係から文書の意味が浮かび上がることがあるため、固まりがたいへん重要な意味を持つ。従って、沖縄県公文書館の米国での活動のように公文書館が「親組織外」の文書を収集する際には、この「固まり度」も優先順位決定の重要な要素となる。³²

固まりで集めるということは、いったん収集すると決まったら、ローラー式ですべてのページを収集することになる。ここが、研究者とアーキビストとの一番の違いである。研究者は自分の研究に必要な部分だけを選んで収集すればよいが、公文書館が集める場合、利用者がオリジナル文書の前後関係を再構築できるようにしなければならないし、ページが抜けている場合、それが元々そこになかったということを保証してあげなければならない。これが行われず、選択的に収集するとすると、「もしかしたらオリジナルではここに大切な文書があったのでは…」と利用する側にはいつも不安がつきまとう。

ただし、沖縄関係で資料群が固まっても、優先的に収集すべきかどうか判断が難しい場合もある。例

えば、フィリピン・琉球軍 (Philippine-Ryukyu Command = PHYRLRYCOM)、琉球軍 (Ryukyu Command = RYCOM)、琉球列島米陸軍 (U.S. Army, Ryukyu Islands = USARYIS) といった在琉米陸軍文書は現在合わせて1,100箱ほど確認されているが、中味を見てみると、そのほとんどは内部規則、物資調達、人事、内部捜査などといった純粹に部隊の運営に関する文書で、住民の生活とは無縁のものが多し。米軍そのものにとって永久保存すべき文書であることに間違いはないだろうが、沖縄の公文書館が永久保存文書として固まりで収蔵する意義がどの程度あるのか、議論の余地が残るところである。

優先度：「USCARとの関連度」＋「固まり度」

今述べた「USCARとの関連度」と「固まり度」という両方の要素を合わせて分類を試みたものが、先に紹介した付録2「資料群一覧」にある「優先」の項である。

USCARの前身組織、あるいは統治政策を決定する上でUSCARと直接あるいは間接的にやり取りのあった組織は「A」、そうでない組織は「B」にそれぞれ振り分けた。また、沖縄関係で固まっているものは「1」、そうでないものは「2」に振り分けた。それを組み合わせると、沖縄統治関係文書を以下の4つに分類できる。³³

A1…組織が統治政策に深く関与し、しかも沖縄関係文書が固まっているもの。

A2…組織が統治政策に深く関与したが、沖縄関係文書は固まっていないもの。

B1…組織は統治政策そのものとの関与は低いが、沖縄関係文書が固まっているもの。

B2…組織は統治政策そのものとの関与は低く、沖縄関係文書が固まっていないもの。

これによると、「A1」が内容の面から見ても、利用の面から見ても、公文書館として優先的に収集すべき資料群で、「B2」の方は収集の優先度が低いものであることが分かる。ただし、これはあくまで機械的に行った分類であり、最終的な優先順位はこれに行政的必要性、研究動向なども加味しながら総合的に判断しなければならないことは言うまでもない。

それでは、最後に、すでに収集したもの、これから収集すべきかどうか検討するものも含めて、USCAR文書周辺にはどのような資料群があるかを紹介して、米国側公文書調査・収集事業の概要説明を締めくくりたい。

付録3：USCAR以外の文書紹介

日米交渉の経緯が分かる国務省文書

沖縄の統治責任は国防総省にあったが、外交上の対外処理は国務省が担当した。国務省文書はその内容もさることながら、セントラル・ファイリング・システムと呼ばれる中央文書管理システムを採用しているため、いったんシステムの仕組みが理解できると、調査しやすい。しかも、情報公開に最も積極的に取り組んでいる省庁の一つで、すでに1972年までの沖縄関係文書のほとんどが公開されている。現在「琉球」を主題に持つ箱が70箱ほどある。その他「日本・防衛」、「日本・政治」などの主題の中にも沖縄関係が含まれることが多く、関連性も高い。駐在業務では、まず1945年から1972年までの「琉球」関係文書を収集した。加えて1945年から1966年までの日本関係を市販のマイクロフィルム、1967年から1972年までの「日本・防衛」、「日本・政治」を紙で収集することになっている。じきに国務省文書の主要部分はアメリカへ渡らずとも沖縄ですべて閲覧できるようになる。

米軍施設の返還をめぐる具体的交渉の記録：オフラハーティ文書

ちょっと変わったところに米軍施設の返還をめぐる具体的交渉の記録があった。米軍の各部隊はその大小に関わらず、自らの活動を年報や部隊史という形でまとめている。陸軍はUSCARについても歴史編纂を試みていた。「1972年返還」が日米両政府で合意された後、1970年10月頃USCARの歴史編纂構想が出された。1971年1月、陸軍省軍事作戦担当副参謀長室（Office of the Deputy Chief of Staff for Military Operations）内、国際・民政局（Office, Director of International and Civil Affairs）で琉球問題特別顧問（Special Assistant, Ryukyuan Affairs）をしていたエドワード・オフラハーティ（Edward O'Flaherty）がUSCAR史の編纂を任され、1973年11月頃までに1,000頁ほどの本を書き上げるようになっていた。オフラハーティは当時国防総省、陸軍省、国務省などが管理していた沖縄に関する極秘（Top Secret）文書へのアクセスも許可され、さっそく、資料の収集と執筆に取りかかった。³⁴ その時に集めた資料の中に米軍施設の返還交渉の記録が含まれている。³⁵

この文書は、1978年に日本の国立国会図書館がワシントンにある陸軍歴史編纂所（Center of Military History, U.S. Army）と交渉し、マイクロフィルム化することになっていたが、事業計画が日本のマスコミで報道された途端、陸軍省上層部からの凍結命令が下り、事業が流れたという曰く付きの文書である。³⁶ 米軍基地問題は今なお大きな社会問題であり、当時は沖縄の本土復帰から6年ほどしか経っておらず、施設返還交渉が明るみになっていれば、大きな反響を呼んでいた可能性がある。

オフラハーティは体調を崩し、執筆作業は予定より遅れた。1975年頃に『沖縄：アメリカが尽くした27年間』³⁷ として、一応草稿が仕上がったが、残念ながら刊行はされなかった。ただし、オフラハーティが各省庁から集めた約2万頁の文書が国立公文書館の陸軍参謀文書（RG319）の中に残っている。³⁸ 復帰に関する文書としては、USCAR文書、国務省文書と並んで重要文書の一つであるが、これも沖縄ですべて閲覧できる。

機密文書のみを集めたユニークな文書館：国家安全保障文書館

前述したように、国立公文書館に移管された文書は原則公開だが、国家安全保障に支障をきたすと判断されたものや、プライバシーを侵害する恐れのあるものに関しては「抜き取り」が行われている。それらの文書のみを情報自由法（Freedom of Information Act = FOIA）を利用して請求し、集めているのがジョージ・ワシントン大学内にある国家安全保障文書館である。ロバート・ワンプラー（Robert Wampler）研究員を中心に、1960年以降の日米の安全保障や貿易問題などの機密文書を収集対象としている。FOIAで請求してから実際に文書が公開されるまでには数ヶ月から数年かかるのが普通だが、すでに2,000件、枚数にして約11,000頁に上る機密文書を収蔵している。

駐在業務では、国家安全保障文書館が作成したデータシートのキーワード欄から琉球・沖縄関係文書を選択的に収集し、すでに沖縄でも閲覧できるようになっている。立法院選挙の際の保守政党へのCIAの秘密献金問題、日本政府による米哨戒機の本土移転拒否問題など、沖縄や本土マスコミで大々的に取り上げられた文書もあり、ニュース的価値が高いばかりでなく、戦後史研究者にとって一度は目を通すべき資料群と言える。³⁹

機密文書収集といえば、駐在業務でもFOIA請求を行っており、これまでにニクソン政権下国家安全保障会議、国務省、陸軍省、USCAR文書にある「抜き取り文書」に対し、1,100件余の公開請求を出してある。これらの文書が順次公開になれば、国家安全保障文書館同様、それ自体がユニークなコレクションになる可能性がある。

先立つものはカネ：統治予算を決定した議会

米軍の東アジア戦略の要である沖縄統治に財政的裏付けが必要だったことは言うまでもない。共産主義の脅威が存在し続けた冷戦期真っ只中であっても、軍が自由に予算を使えたわけではなく、何をするにも議会の承認が必要であった。USCAR 文書の中には、沖縄統治に必要な予算獲得に関する文書が数多く含まれているが、当の議会側でどのような議論がなされたかに関する文書はほとんどない。駐在業務では、出版されている議事録をマイクロフィッシュですべて収集し、沖縄で閲覧できるようにした。今後は「プライス勧告」⁴⁰でもおなじみの下院軍事委員会の審議内容など、出版されていない議会公文書の調査・収集が課題である。

大統領府文書の収集も不可欠

国立公文書館の傘下にあり、フーバー大統領 (Herbert Hoover) 以来、歴代大統領の私文書・公文書を保管している施設として大統領図書館がある。沖縄統治に関わるのは戦中・戦後のルーズベルトからニクソン (Richard M. Nixon) までだが、前述したように、トルーマン、アイゼンハワー文書の一部に関しては国立国会図書館が収集を行っており、そこからの入手が可能だ。沖縄独自には、両図書館の残りの文書とケネディ、ジョンソン、ニクソン時代が課題となる。文書は「日本」、「琉球」などの主題以外にスタッフ別に検索するようになっており、どのスタッフが沖縄問題に関わっていたかなどの予習が必要だ。取組みはすべてこれからである。

戦中・戦後基地建設の当事者：陸軍沖縄地区工兵隊文書

米軍は沖縄上陸直後、日本本土攻略に備えて基地建設を開始したが、冷戦の激化とともに沖縄の長期保有の方針が固まると、1950年頃から基地建設に一層拍車がかかった。その後も1950年代中盤の「島ぐるみ闘争」に象徴される基地の強制収用を経て、現在でも県土全体の10%強が米軍基地で占められている。戦後の沖縄史は基地と共に歩んできたといっても過言でない。

この広大な米軍基地の建設を担当したのが陸軍沖縄地区工兵隊だ。国立公文書館には沖縄地区工兵隊歴史部文書と運営文書の二つがある。歴史部文書には沖縄戦中の記録として作戦計画書、上陸後の飛行場および基地建設計画、大型図面などがある。一方、運営文書は、1946年から1959年まで公開されており、その内容は書簡、指示文書、視察報告書、事業実績報告書、組織運営、勤務評定などに大別される。工兵隊文書を見ると、強制収用の決定過程との直接的な関わりはなかったらしく、純粹に土木・建設工事や部隊の運営に関する文書がほとんどである。沖縄地区工兵隊は軍事施設に限らず、民間の土木・建設事業にも携わっており、戦後沖縄の土木・建設事業の経緯を研究する上でかなり貴重な資料群と言えるだろう。

ヴァージニア州のフォート・ベルボア基地内にある陸軍工兵隊史料編纂室には、工兵隊が行った歴史編纂事業で使用した沖縄戦中の資料が残っている。また、沖縄戦における土木建築活動や戦後の沖縄や日本での工兵隊の活動についての参考図書もあり、工兵隊活動の概要を知る上で有効である。⁴¹

統治の「二重構造」の理解：在琉球米国陸軍文書

米軍は1945年の上陸とともに軍政府を設置、その後27年間に渡り沖縄で施政権を行使した。沖縄現地における軍政府およびUSCARの最高の地位には在琉球米軍の司令官が着任した。いわゆる「二重構造」だ。1945年から1952年の日本本土の占領では、GHQ内での連合国最高司令官 (SCAP) と太平洋軍司令官 (AF PAC、のちFEC) の二重構造の分析がかなり進んでいるが、沖縄の場合、USCARと在琉球米軍との二重構

造について参考にできる研究が少ない。⁴² USCAR文書を整理していると、在琉球米軍司令官として署名している高等弁務官の手紙やメモが出てくる。文書からは公衆衛生活動、治安維持活動、宣撫活動、心理作戦、物資・器材の調達、港湾の整備などの幅広い領域で米軍とUSCARの関わりが深かった様子が分かる。今後はこの二重構造を明らかにする必要がある。

沖縄戦関連文書は膨大にあるが、それらをどう集めればよいか

沖縄戦の実相については、証言記録や日米両国の公文書などを通じて全体像が次第に明らかになりつつある。その中でも米国の機動部隊や上陸部隊が戦闘中に記録に納めた写真や動画フィルムなどはきわめて貴重だ。また、沖縄戦における米軍の暗号解析、情報分析、心理作戦などに関する話題は地元の新聞でもよく取り上げられる。⁴³ 米国側資料を使って沖縄戦の全体像を多角的に理解することが課題とされていることの証明である。これら沖縄戦に関する米国側資料は、沖縄県が最優先で収蔵すべき資料の一つであることに間違いなだろう。

現在把握している沖縄戦に関する資料の中で、まとまったものとしては軍務局長室文書が177箱と最も多く、次に第10軍文書（Tenth Army）が126箱となっている。軍務局局長室文書の第二次世界大戦作戦報告書シリーズはヨーロッパ戦線、太平洋戦線を含み、全体が2万箱ほどのマンモス資料群で、調査は現在も進行中である。それ以外にも大小さまざまな組織で沖縄戦に関する文書が保管されている（付録2参照）。これらの資料群には部隊間の電信文、指示書、偵察記録、日報、戦闘計画、作戦地図、活動報告書、没収資料の翻訳文、尋問録などが入っている。

これら戦中期の資料は、量の多さ、資料形態や作成機関の多様さから、とても片手間には取組めるものではない。しかも通常の行政文書と違い、戦闘中の指示書や報告書などにはよく地図が添付されている。⁴⁴ この大型資料は通常のコピー機での複写は不可能であり、マイクロ撮影が最も効率がよい。そうすると、USCARプロジェクトと同様、大掛かりな取組みが必要になってくる。今後慎重に戦術を検討しなければならない課題の一つだ。

キャプション付きの戦中・戦後写真が約10万枚

米国の記録管理のすごさをまざまざと見せつけられる最たるものは写真資料であろう。国立公文書館に保管されている沖縄関係の写真は、現在把握できているだけで10万枚に上る（推定）。⁴⁵ これらの写真については、多くの写真集や市町村史などで使用され、すでに高い評価を得ている。また、これらの写真のほとんどには説明書き（キャプション）が付いており、50年後、100年後に米国統治時代の生き証人がすべてこの世を去り、当時を語るのが記録資料のみとなった時、これら写真の価値は計り知れないものになるだろう。

数としてはUSCARの広報局が最も多く残しており、続いて海兵隊が沖縄戦の地上戦の様子を中心に約5,000枚、陸軍が沖縄戦を中心に復帰の頃までのものを約4,500枚、海軍と空軍は、沖縄戦を中心にそれぞれ約300枚、900枚ずつある。駐在業務では、これらの写真の中から約15,000枚ほど収集した。残りの写真については、予算の関係上すべて収集することは難しいだろうが、せめて国立公文書館で閲覧用に出されているポジ・プリントをコピー機ですべて複写し、沖縄で保管しておくことで、米国にどのような写真があるかが分かるようにしたいと考えている。

動画フィルム：3,000本

米国側が作成した沖縄戦の動画フィルムは「1フィート運動の会」の活動により一躍脚光を浴びた。⁴⁶ 上

陸前の艦砲射撃、神風特攻隊との抗戦、地上戦、投降する兵士や収容所の住民の様子など、米軍しか記録していない貴重な映像ばかりだ。現在、国立公文書館では、これら米軍による動画フィルムが約800本確認されている。⁴⁷

その他、写真と同じくUSCARの広報局が業績を宣伝する目的で作成したフィルムが2,300本ほどある（そのうち、編集済みは約300本）。このうち『琉球ニュース』、『TVウィークリー』、『人・時・場所』などは、USCARが琉米文化会館や地元のテレビ局を通じ放映したものである。⁴⁸ これらのフィルムについては、国立公文書館がサンプリングして評価した結果、すでに所蔵している他の沖縄関係フィルムと内容が重複するとして、廃棄の決定を下した。それを沖縄県公文書館が無償で譲り受けることになっていたのだが、この廃棄決定を不満とした日本人リサーチャーがNARAを提訴し、法廷で争われることとなった。⁴⁹ 結局、フィルムの評価の時点でNARAが採取した作成年月日に関する情報に間違いがあったことから、裁判所は国立公文書館に対し再評価するよう命令を下した。⁵⁰ 国立公文書館側は、一本一本フィルムを点検して再評価する手間を嫌って、最終的にすべてのフィルムを永久保存扱いにすることにして、沖縄県公文書館との寄贈契約を廃棄する決定を下した。これにより、沖縄県公文書館は無償で2,300本のUSCARフィルムを譲り受ける機会を逸してしまった。現在、複写による収集を進めているところである。

徹底した調査が必要な地図および空中写真⁵¹

米国側が作成した戦前から終戦直後の地図および空中写真は、米軍基地で囲い込みされる前の集落の様子や地勢が分かることから、その意義については多くの人が認めているところである。ただし、調査や収集が最も遅れている分野であることも事実だ。一番の原因は、国立公文書館自体の整理作業が遅れていることである。国立公文書館の目録では、現在のところわずか五つの資料群にしか沖縄関係地図や空中写真が確認できないが、その量や種類から言っても、とてもそれだけとは考えられない。例えば、沖縄戦で使用された地図は、その前年に撮影した空中写真を基にしたことは分かっているが、写真自体は断片的にしか見つからない。戦後の地図についても同じことが言える。

ただし、地図そのものが管理にたいへん手間のかかるメディアだけに、国立公文書館だけを責めるわけにもいかない。地図や空中写真の場合には、分割作成、改訂、大量生産があるため、1枚1枚につき、どの組織が何年何月に作成したどの部分の地図なのかということを把握する必要があるからだ。また、琉球政府、日本政府（国土地理院）が作成あるいは管理している地図との比較検討をした上でないと収集に取組めないという問題もある。地図と空中写真の調査と収集については、今後の大きな課題と言えるだろう。

おわりに

沖縄は去る沖縄戦で記録遺産のほとんどを焼失したため、その保存への取組みは戦後の米国統治とともにゼロに近い状態から再スタートする。ここで見たように27年間にも及んだ沖縄統治は米国にとって記録すべき「活動」であったが、その記録が沖縄にとっての遺産にもなっている。この記録が沖縄県民全体にとって現時点でどの程度必要だと意識されているかは分からない。しかし、50年先、100年先に米国統治の体験者がみなこの世を去り、歴史を語ることのできるのが記録のみとなった時、米国側公文書の存在意義は間違いなく高まるに違いない。これらの記録を一元的に把握し、必要なものを持ち帰るという仕事は、誰かがどこかで取り組まなければならないものだろう。長い道程だろうが、最初の一步をしっかりと踏み出すことが肝腎だ。

- 1 鶴見尚弘他編『世界史 四訂版』（実教出版、1989年）、5頁。
- 2 新城俊昭『高等学校 琉球・沖縄史』（沖縄県歴史教育研究会、1994年）、7頁。
- 3 琉政文書とは主に1952年4月から1972年5月までの琉球政府の行政文書、県文書とは1879年から1945年までと1972年以降から現在に至る沖縄県庁の行政文書を指す。
- 4 久部良和子「沖縄県公文書館の設立」『記録と史料』No. 7（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、1996年）、86～88頁。沖縄県公文書館については、小玉正任「ユニークなアーカイブズ／沖縄県公文書館」『びぶろす』Vol. 49, No. 5（国立国会図書館図書館協力部、1998年）、4～13頁。
- 5 「平成7年度収蔵資料統計表」『ARCHIVES／沖縄県公文書館だより』第2号（1996年6月1日）、7頁。
- 6 「アーカイブズネットワーク／大田昌秀沖縄県知事に聞く／理想高い沖縄県公文書館」『記録と史料』No. 4（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、1993年）、77～85頁。その他、大城将保「沖縄戦後史へのアプローチ」『新琉球史／近代・現代編』（琉球新報社、1992年）、289～291頁には、USCAR文書収集の意義や問題について触れている。
- 7 沖縄県公文書館は1996年4月より財団法人沖縄県文化振興会公文書館管理部へ業務を委託しており、駐在員の正式な所属は文化振興会である。
- 8 沖縄県は米国国立公文書館に対してUSCAR文書収集の意志のあることを書簡で伝えていたし、開館式には国立公文書館のUSCAR担当アーキビストに沖縄統治関係資料についての講座をしてもらうなど積極的に協力要請および情報収集活動を展開していた。
- 9 公開が早まったその他の理由としては、作成後25年を過ぎた国家安全保障に関する連邦政府文書については原則公開するという主旨の1995年4月のクリントン大統領の行政命令（E.O.12958）が挙げられる。
- 10 1977年4月に、当時の平良幸一沖縄県知事は、国に対しUSCAR文書の収集を国家事業として取り組んでほしいとの要請をしていた。詳しくは宮城剛助「沖縄県公文書館5ヶ年計画スタート／『USCAR』資料の収集事業」『びぶろす』Vol. 49, No. 7（国立国会図書館図書館協力部、1998年）、4～7頁。
- 11 「アメリカ合衆国国立公文書館所蔵沖縄戦関係資料の収集に関する覚書」（国立国会図書館／沖縄県公文書館、1997年12月17日）。
- 12 HQ, USCAR, "USCAR Regulation No. 10-1: Organization and Functions," 1 November 1969.
- 13 East, Sherrod, "Disposition Plan for the Records of the United States Civil Administration of the Ryukyu Islands 1945-1972" (May 1971).
- 14 宮城剛助、前掲書、6頁。その他、宮里政玄編『戦後沖縄の政治と法 1945-1972年』（東京大学出版会、1975年）、i頁にも収集事業のことが触れている。これらの文書は、現在、琉球大学附属図書館に保管されているが、筆者が調べた限りでは、米国国立公文書館に移管された文書とは内容が異なるようだ。
- 15 シリーズとはアメリカにおける文書館用語で、特定の機能、目的毎に管理された資料の固まりを指す。資料群の大きさにより、シリーズをさらにサブ・シリーズに分ける場合もあるが、いずれも単に「シリーズ」と呼ぶ場合が多い。
- 16 キーワードに関しては、現在のところ統制はおこなっておらず、文書に出てくる語句をそのまま用いている。今後はキーワード辞書および英語の用語集作りが課題であろう。また、米国の行政文書にはよく略語が出てくるが、略語辞書については現在データベースを構築中。
- 17 作業の都合上、解体された文書を再度ホッチキスで留め直すということはいないため、オリジナル文書にあった文書間の相互関係はここで永久に失われる。予算と時間に制限のあるプロジェクトでの課題といえよう。
- 18 それぞれ館の方針に沿って、国立国会図書館はマイクロフィッシュ、沖縄県公文書館はマイクロフィルムで利用に供する。データベースは探したい文書を簿冊でリストアップすることはできるが、その資料が部局内のどの資料群に位置するものかがつかみにくい。そこで、データベースと一緒に、資料群全体を固まりで示す資料概要作りを同時平行して行っている。資料概要では、部局の機能を紹介し、その機能に沿ってどのような文書シリーズが作成され、そこにどのような簿冊が含まれているかを示す。詳細は本稿第2章を参照。
- 19 各部局の機能については、HQ, USCAR, "USCAR Regulation No. 10-1: Organization and Functions," 1 November 1969を参考にした。
- 20 飲食店、風俗業、ホテル業への米軍人・軍属の立入りが認可（Approved）されていることを示す証明書。
- 21 沖縄で有名なブルーシール・アイスクリームはラオスなど東南アジアでも見られるらしい。これも世界中あらゆる地域に進出している米軍の衛生管理事業の一環であるという。米軍の衛生管理の徹底ぶりが伺われる一例だろう。
- 22 現沖縄県立看護大学教授仲里幸子氏の話。
- 23 米軍風紀肅正委員会(Armed Forces Disciplinary Control Board)、地域合同第二小委員会(Area Joint Subcommittee No. 2)、特別事業グループ(Special Projects Group = SPG)、仮釈放監視委員会(Parole Supervisory Board)、犯罪防止協会(Crime Prevention Council)、琉米火災防止協会(Ryukyuan/American Fire Protection Council)、交通安全協会(Traffic Safety Association)など。
- 24 また、もう一つ沖縄に足りないものは、研究者が寄贈した資料や史料編纂作業を終えた資料に関するガイドである。県内にどのような資料があるかという包括的なガイドがあれば、すでに行われた調査や収集を繰り返す必要はない。現在それが存在しないため、すでに県内にある資料までも二重に収集するというムダが生ずる場合が出ている。本

- 来は、米国側公文書を所蔵する資料館や文書館あるいは収集に関心のある研究者間で連絡会議なるものを作り、活動に方向性を持たせるのが理想だが、現在、そのようなコーディネーションは存在しない。
- 25 ここであえて「現代公文書館」という語を使っているのは、収蔵対象とする資料の量、組織の複雑さにおいて、近世や近代の資料館とは大きく異なることを強調するためである。T.R.シェレンバーグ (T.R. Schellenberg) の *Modern Archives* (Chicago: The Society of American Archivists, 1996)からの借用。
- 26 文書は通常Hollinger Boxと呼ばれる収納箱 (タテ12.5cm x ヨコ38cm x 高さ26cm) に収まっている。
- 27 駐在業務の戦術と戦略策定については富永一也「海外資料の収集について／組織外資料収集の戦術と戦略」(第24回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会要綱、1998年11月)、63～66頁を参照。
- 28 ちなみに永久保存文書として米国国立公文書館に移管されてくる連邦政府文書は全体のわずか1～3%と言われている。それでも、1年間に約15kmのペースで書架を埋め続けている。全国でもトップクラスの規模を誇る沖縄県公文書館の書架総延長は34kmなので、米国連邦政府文書ならわずか2年余で満杯になる計算である。
- 29 我部政明『日米関係の中の沖縄』(三一書房、1996年)、164～168頁。
- 30 我部政明「沖縄統治に関わる米政府組織1957. 7 - 1972. 5」(沖縄県公文書館公開講座『沖縄の戦後史を語る』第6回「米国の沖縄統治」1996年2月29日のパンフレットより)。
- 31 同上。
- 32 沖縄県公文書館にとっての「親組織」とは、言うまでもなく行政体として沖縄県である。
- 33 沖縄戦関連資料は収集価値が高いとの判断で「A」に、映像資料は1本でも固まりと捉え「1」に、地図は重複が多いため、固まっても「2」というように自動的に振り分けたものもある。
- 34 Folder Re: O'Flaherty's Book, Box 12, Non-record Materials, the Records of the U.S. Civil Administration of the Ryukyu Islands, RG 260, National Archives and Records Administration.
- 35 「復帰前、米軍が浦添に軍港移設計画／補給地区との効率強調」『沖縄タイムス』(1999年8月22日)。
- 36 「米の沖縄返還交渉文書 日本の国会図書館へ」『朝日新聞』(1978年12月19日夕刊)、「米陸軍省関係 沖縄返還交渉の文書 極秘扱いも公開」『毎日新聞』(1978年12月19日夕刊)。
- 37 O'Flaherty, Edward, *Okinawa: Twenty-Seven Years of American Stewardship* (unpublished manuscript, 1975)。
- 38 Entry 145: Publications, Unpublished Manuscripts, and Supporting Records, 1943-1977, Records of the Office of the Chief of Military History, RG319, Records of Army Staff, National Archives and Records Administration. 同シリーズには、Fisch, Arnold G, *Military Government in the Ryukyu Islands, 1945-1950* (Washington, D.C.: Center of Military History, 1988) の刊行に関する資料がある。
- 39 「秘密のファイル・日米関係のスパイ戦争(4)／ラ米大使がCIA工作支持／自民党通じ沖縄選挙支援」『沖縄タイムス』(1998年1月22日)、「米哨戒機の本土移転拒んだ日本／佐藤政権72年返還時に／『沖縄の別基地へ』」『毎日新聞』(1996年9月1日)。
- 40 軍用地の強制収用をめぐる起こった「島ぐるみ闘争」の火付け役となった議会からの統治政策に関する勧告書。
- 41 刊行されている主なものにはOffice of the Chief Engineer, General Headquarters, Army Forces, Pacific, *Engineers of the Southwest Pacific, 1941-1945*やPublic Affairs, U.S. Army Engineer District, Japan, *Castles in the Far East: the U.S. Army Corps of Engineers, Okinawa and Japan Districts, 1945-1990*などがある。
- 42 竹前栄治『占領戦後史』(岩波書店、1992年)、34-48頁、歴史学研究会編『日本同時代史1 敗戦と占領』(青木書店、1990年)、93-97頁。
- 43 「魚雷攻撃の無線、米軍が傍受／学童疎開船・対馬丸」『琉球新報』(1997年8月2日)、「米軍、旧日本軍地下壕を分析／沖縄戦の機密資料入手／平和推進課」『琉球新報』(1999年3月11日)、「日本軍の暗号は解読されていた／住民スパイ説否定／坂坂琉大教授が論文発表／沖縄戦」『琉球新報』(1999年6月8日)。
- 44 地図と言っても、透けて見える油紙に囲みや矢印が書き込まれただけのものが多い(英語ではoverlayと呼ばれている)。米軍はそれらを基盤となる通常の地図の上に重ねて、順次変わる戦闘経過や計画を書き込んでいった。
- 45 写真収集の意義については拙稿「歴史を語る写真資料」『ARCHIVES／沖縄県公文書館だより』第6号(1997年10月20日)、2～3頁を参照。国立公文書館はUSCAR広報局の写真の数を約35,100枚と発表しているが、筆者が最近調べたところ、その数は10万枚ほどに上るとされる。国立公文書館の説明については、Matchette, Robert B., et al., *Guide to Federal Records in the National Archives of the United States* (Washington, D.C.: National Archives and Records Administration, 1995), 260-10を参照。
- 46 米国国立公文書館の沖縄戦フィルムを市民ひとりあたり100円のカンパで1フィートずつ買い集めるという1983年に始まった市民運動。広島「10フィート運動」にヒントを得ている。玉城朋彦「沖縄映像資料の現状と課題／沖縄映像史の試み」『沖縄県公文書館紀要』創刊号(1998年)、108頁。
- 47 沖縄関係動画フィルムについては、インターネットを通じ、国立公文書館のデータベース(NAIL)で検索できる。NAILのホームページ・アドレスは、<http://www.nara.gov/nara/nail.htm>。
- 48 国立公文書館のUSCARフィルムについては山端はるな「米国国立公文書館所蔵琉球列島米国民政府フィルムガイド」(沖縄県公文書館米国駐在所未刊行ガイド、1998年7月)を参照。その他、米国側フィルム収集状況については玉城朋彦前掲書、107～117頁、USCARのメディア政策については宮城悦二郎『沖縄・戦後放送史』(ひるぎ社、1994年)、181～189頁を参照。

- 49 *Seiko M. Green v. National Archives and Records Administration*, Civil Action No. 97-0146-A, U.S. District Court for the Eastern District of Virginia, Alexandria Division, 2 February 1997.
- 50 この件に関して内外で報道された主な記事は以下の通り。“Historic Movies or Excess Property?” *The Washington Post* (13 September 1997), “Researcher Wins Lawsuit against National Archives,” *The Washington Post* (5 February 1998), 「揺れる沖縄フィルム」『毎日新聞』(1997年10月20日)、「沖縄関係フィルム、県公文書館への寄贈ストップ」『沖縄タイムス』(1997年10月22日)。
- 51 沖縄戦中の文書資料中に添付された大型地図がよく見られることに触れたが、ここでの地図や空中写真は、それとは別に国立公文書館地図課 (Cartographic and Architectural Branch) で保管されているものである。

(なかもと かずひこ：財団法人沖縄県文化振興会公文書管理部 公文書専門員)